

愛知県中小学校体育連盟 地域クラブ活動加盟規程

愛知県中小学校体育連盟

(目的)

第1条 この規程は愛知県中小学校体育連盟への地域クラブ活動の加盟に関し必要な事項を定めるものとする。

(加盟団体)

第2条 加盟団体は、次の要件を具備しなければならない。

- 1 愛知県中小学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- 2 事務局等が愛知県内に所在し、主な活動拠点が愛知県内であること。
- 3 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは愛知県中学校総合体育大会を主催する県競技団体に登録されていること。
- 4 日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に活動が行われていること。
- 5 『部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン』(令和7年12月文部科学省発出)に示す、認定要件に準じた活動を実施すること。特に、「適切な活動時間・休養日等の設定」に明記されているように、週2日以上の休養日を設定し、活動時間は、平日は1日2時間程度以内、休日は1日3時間程度以内とし、週当たりの活動時間は11時間程度の範囲内とすること。
- 6 代表者及び指導者等が他団体・学校との重複登録をしていないこと。
- 7 予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
- 8 1団体の同一競技での参加は、1チームのみとすること。
- 9 大会参加に際しては、団体においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険(スポーツ安全協会のスポーツ安全保険)等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- 10 愛知県中小学校体育連盟の決定に従うこと。
- 11 大会参加に際しては、各競技要項に従うこと。
- 12 大会参加料は、参加申込時に参加選手一人につき1,000円(団体戦と個人戦の両方に記入されても1,000円)を納入すること。
- 13 その他、愛知県中小学校体育連盟の他、参加に関わる中学校体育連盟の必要な求めに応じること。

(加盟申請)

第3条 加盟団体は、次の事項を記載した加盟申請書等を、期限日までに本連盟が指定する提出先に提出しなければならない。また、本連盟への登録内容は第2条3における登録内容と同様であること

- (1) 愛知県中小学校体育連盟地域クラブ活動加盟申請書《加盟団体・様式1》
 - (2) 愛知県中学校総合体育大会参加誓約書《加盟団体・様式2》
 - (3) 団体規約
 - (4) 団体加盟料 ※後日納入
 - (5) その他必要書類
- ※ 申請時には(1)から(3)までを提出し、団体加盟料(3,000円)は書類確認後に納入する。
- ※ 「地域移行部活動」は、東海大会以上の出場が決まった時点で申請する。

2 会長は、申請を受理したときは、これを加盟させることができる。

(報告及び届出義務)

第4条 加盟団体は、役員及び団体等に変更が生じた場合は、速やかにその旨を届けなければならない。

(脱退)

第5条 加盟団体として著しく不適当と認められるに至ったときは、常任理事会の議決を得て、これを脱会させることができる。

(付則)

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

付記 (令和6年2月13日改訂) (令和7年2月18日改訂) (令和8年2月17日改訂)

【別表 1】地域クラブ活動 所属支部・支所一覧表 ※提出先はホームページに記載予定

	支部名	支所名	支所の管轄（市区町村名） ※団体の主な活動場所の所在地
1	名古屋	千種	千種区 (名古屋市教育委員会部活動振興課)
2	名古屋	東	東区 (名古屋市教育委員会部活動振興課)
3	名古屋	北	北区 (名古屋市教育委員会部活動振興課)
4	名古屋	西	西区 (名古屋市教育委員会部活動振興課)
5	名古屋	中村	中村区 (名古屋市教育委員会部活動振興課)
6	名古屋	中	中区 (名古屋市教育委員会部活動振興課)
7	名古屋	昭和	昭和区 (名古屋市教育委員会部活動振興課)
8	名古屋	瑞穂	瑞穂区 (名古屋市教育委員会部活動振興課)
9	名古屋	熱田	熱田区 (名古屋市教育委員会部活動振興課)
10	名古屋	中川	中川区 (名古屋市教育委員会部活動振興課)
11	名古屋	港	港区 (名古屋市教育委員会部活動振興課)
12	名古屋	南	南区 (名古屋市教育委員会部活動振興課)
13	名古屋	守山	守山区 (名古屋市教育委員会部活動振興課)
14	名古屋	緑	緑区 (名古屋市教育委員会部活動振興課)
15	名古屋	名東	名東区 (名古屋市教育委員会部活動振興課)
16	名古屋	天白	天白区 (名古屋市教育委員会部活動振興課)
17	東三河	豊橋	豊橋市
18	東三河	豊川	豊川市
19	東三河	蒲郡	蒲郡市
20	東三河	田原	田原市
21	東三河	新城	新城市
22	東三河	北設	設楽町・東栄町・豊根村
23	西三河	岡崎	岡崎市
24	西三河	碧南	碧南市
25	西三河	刈谷	刈谷市
26	西三河	豊田	豊田市
27	西三河	安城	安城市
28	西三河	西尾	西尾市
29	西三河	知立	知立市
30	西三河	高浜	高浜市
31	西三河	みよし	みよし市
32	西三河	幸田	幸田町
33	東尾張（愛日）	瀬戸	瀬戸市
34	東尾張（愛日）	愛知地区	豊明市・日進市・東郷町・長久手市
35	東尾張（愛日）	尾張旭	尾張旭市
36	東尾張（愛日）	小牧	小牧市
37	東尾張（愛日）	西春日井	清須市・北名古屋市・豊山町
38	東尾張（愛日）	春日井	春日井市
39	東尾張（知多）	知多	知多市・半田市・常滑市・東海市・大府市 ・阿久比町・東浦町・南知多町・美浜町・武豊町
40	西尾張	一宮	一宮市
41	西尾張	稲沢	稲沢市
42	西尾張	尾北	犬山市・江南市・岩倉市・大口町・扶桑町
43	西尾張	海部	津島市・愛西市・弥富市・あま市・大治町 ・蟹江町・飛島村